

追加のローカルルール

1. コース内のアウトオブバウンズ（ローカルルールひな型 A-4）

No.16 ホールのプレー中、白杭により定められるそのホールの右側（No.13・No.14 及びNo.17 ホール）はアウトオブバウンズである。

これらの白杭はNo.16 ホールをプレー中は境界物である。他のすべてのホールに対しては、それらは動かせる障害物である。

2. ドロップゾーン（ローカルルールひな型 E-1）

プレーヤーの球がNo.6 ホールにあるペナルティーエリアの中に球がある場合（見つかっていないが、球がそのペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む）プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1 罰打で：

- ・そのプレーヤーは規則 17.1 に基づき救済を受けることができる。
- ・追加の選択肢として、そのプレーヤーは元の球か別の球をドロップゾーンにドロップすることができる。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

3. プレー禁止区域（ローカルルールひな型 E-8. 1）

電磁誘導カート用の2本のレールは、その全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。プレーヤーの球がプレー禁止区域の中や上にある場合、またはプレー禁止区域がプレーヤーの意図するスタンスやスイング区域の障害となる場合、規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

競技委員長